

## ◇改めてルールの確認を

### 1. 教育用端末での個人情報の取扱いについて

他県の事例ですが、公立小学校で、教諭が教室に置いたままにしたタブレットに書かれた個人情報を見て、数人の児童がショックを受けた」という事案が報道されました。これから、期末整理の時期になりますので、各学校でも、改めて個人情報の取扱いについて確認してください。

#### ●教育用端末について

・機微情報を含む業務には利用しない。

#### ●個人情報の取扱いについて

・教育用端末に限らず、教務必携等、紙媒体についても、児童生徒が閲覧可能な状態で放置しない。  
・職員室で作業する時間の確保が難しい中ではありますが、**教育用端末で個人情報は取り扱わない。**

採点システム(EdLog)を日常的に活用している先生からは、「校務の負担軽減につながっている」という声も寄せられています。今後も、**校務負担軽減につながる端末等の活用方法を考え、紹介していこう**と思っています。

### 2. 個人所有の端末使用について

左記事案では、児童が閲覧したのは教諭の個人所有端末であったことも報道されています。当センターにも、「個人情報は扱わないので、私物の端末を学校に持ち込んで使用してよいか」という問い合わせがありますが、「原則、使用禁止です」と返答しています。このことについても、考えていただけたらと思います。

#### ●情報流出の可能性が高まる

・私物であれば、当然、持ち歩く機会は増えます。また、センターが配備している端末のようにフィルタリングもかかっていないため、情報が流出する可能性も高くなります。

#### ●負担増につながる恐れがある

・校内で、「便利だから」と多くの方が私物を使うようになると、「私物を使わないといけない」環境になってしまいます。そして、多くの方が端末を自前で用意するようになると、「教員用の端末は配備不要なのでは？」という議論にもなってしまいます。

また、先生ごと、学校ごとに違う端末・機能を使っていると、異動するたびに新しいことを覚えないといけなくなります。

**全ての先生が、「安全に」「負担を感じることなく」使えるように、適切な運用をお願いします。**

## ◇期末整理に向けて

### 1. 小・中共通の内容

#### (1) 説明会動画について

Te-Comp@ssの成績処理に関する操作説明会の動画を活用支援サイトにアップしていますので参考にしてください。

右QRコードからアクセスできますが、著作権の関係上、閲覧にはパスワードが必要です。

※パスワードは、このレターを送付したメールに記載しています

#### (2) 繁忙期のサポート体制について

県内全18市町村がTe-Comp@ssを導入して、初めての学期末となります。3月末～4月、Te-Comp@ssの動作が不安定だったことから、7/3～7/14の繁忙期には、すぐに対応するよう業者に指示を出しています。「エラーが頻発する」「サポートセンターに電話が繋がらない」場合は、情報教育担当班に連絡してください。業者から、学校に連絡を入れるように手配します。

※操作に関する質問は、サポートセンター(0120-837-033)へ



説明会動画

### 2. 小学校に関する内容

「あゆみ」の帳票は変更がないため、昨年度、「校内帳票」にアップしているものが、そのまま使えます。

※「総合的な学習の時間」の「学習活動」「観点」に変更があった学年は、3学期の帳票のみ修正が必要です。

### 3. 中学校に関する内容

「通知表」の帳票が変わります。詳しくは、このレターと一緒に送付している資料を参照してください。

※校長会からの連絡に基づいて帳票を作成しているため、通知表の中身・構成に関する質問には、当センターでは回答することができません。システムのエラーについてのみ、問い合わせてください。

## ◇大分市の文化資源をiPad上で見る

大分市内に残る有形無形の文化財・史跡のほか、地域の行事や伝統芸能、豊かな自然や景観・まちなみ等の文化資源が公開されているウェブサイト「大分市デジタルアーカイブ～おおいだの記憶～」へのリンクアイコンを「大分市の教育施設」内に設置しました。

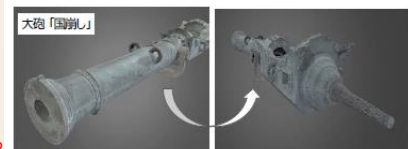
検索機能も充実しており、「地域で探す」を選択すると、市内の13地域に存在する文化資源を、検索・閲覧することができます。



また、貴重な文化財を3Dで撮影し、普段は見ることができない角度や距離から360度自由な視点で閲覧することができる「3Dミュージアム」や絵巻物「御城下絵図」

(市指定有形文化財) を見ることもできます。

※授業中の児童生徒の積極的な活用を推進しています。



## ◇保守担当からのお知らせ

「故障」として送付いただいたHDMIケーブル等が「実際には壊れていなかった」というケースが多く発生しているため、「教育用物品交換依頼票」を一緒に送っていただくことになりました。教育センターで確認の上、故障が認められない場合は、返送させていただきますので、ご了承ください。

様式は、Te-Comp@ssの「ファイル管理>02各種様式>01市教委>08教育センター>02情報教育」にアップしています。